

「東京の自治のあり方研究会」の今後の進め方について（案）

- 「東京の自治のあり方研究会」（以下「研究会」という）における調査研究に必要な事項について、情報収集・調査研究を行うため、行政実務者を中心とした「部会」を研究会に設置する。
- 具体的には、研究会において、意見が集中した事項やさらなる検討が必要な事項について、情報収集、調査研究を行うとともに、東京の自治をめぐる国の動向等についても情報共有、意見交換を行い、研究会へ報告する。
- テーマによっては、必要に応じて、研究会委員をはじめとする有識者等を招聘し、調査研究を行う。
- 研究会の期間については、部会の設置に伴い、平成27年3月31日まで延長する。
- 運営経費については、研究会におけるこれまでの議論の整理後、一旦精算し、部会運営に必要な経費について、研究会として改めて計上する。

<部会の概要>

期 間：1年程度

開催頻度：2か月に1回程度

形 式：非公開（議事要旨は公開）

構 成 員：原則、研究会の行政実務者委員の中から事務局4団体それぞれの推薦に基づき構成

開催費用：研究会の運営経費から支出